

第3期岩倉市地域福祉計画 令和6年度進捗評価シート

基本目標	1 市民の参画による支え合いの地域(まち)づくり
施策	(2) 支え合いの担い手の育成

<現状と課題>

・本市の人口は、近年横ばいで推移していますが、高齢化率は上昇しており少子高齢化が進んでいます。このような中、地域における支え合い・助け合い活動や地域組織においても担い手の高齢化や活動者の固定化等がみられるようになっていきます。 ・地区懇談会では、身近な地域での支え合い・助け合い活動やつながりの必要性・重要性について話し合いました。一方で、活動の負担感や、令和2年度以降には新型コロナウイルス感染症の影響により交流活動の多くが休止・縮小を余儀なくされたことなど、様々な活動上の課題もあげられています。 ・本市では、協働によるまちづくりを推進し、市民を主体とした自治の実現を図ることを目的に平成24年度に「岩倉市自治基本条例」を制定しました。さらに、平成27年度には「市民参加と協働」について定めた「岩倉市市民参加条例」を制定しました。「第5次岩倉市総合計画」では基本理念として「マルチパートナーシップによる誰もが居場所のある共生社会をめざす」ことを掲げており、多様な主体が役割を分かち合いながらまちづくりを進めていくことを目指しています。 ・本市における協働のまちづくりの考え方を基本としながら、地域における支え合い・助け合い活動の担い手を増やし、すそ野を広げていくこと、そして活動継続のための様々な支援や市民の主体性を育む仕組みづくり等が必要です。
--

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	指標数値根拠 担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
地域貢献活動、ボランティアなどを目的とした生涯活動に自分が取り組んでいると「大いに感じる」、「感じる」市民の割合	7.1%	-	-					15.0%	第3期地域福祉計画策定に合わせて実施したアンケート指標のため実績なし。次回は計画見直しのR8年度実施予定。	市民アンケート 福祉課

単位施策:04 ボランティア活動への支援

・福祉に関するボランティア活動について、情報発信や人材育成、相談対応、コーディネート、活動継続のための支援を行います。また、市民ニーズや社会情勢に応じたボランティア活動の活性化を図ります。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
ボランティアセンター登録者数	4,504 人	3,940 人	3,886 人					4,800 人	登録団体数、登録者数ともに減少した。新たなボランティアの発掘や育成に比べ、ボランティア団体メンバーの高齢化による活動縮小などに伴い登録数が減少した影響が大きいと考えられる。	社会福祉協議会

事業				取組内容及び成果				課題及び今後の方向性		
●ボランティアセンターの運営				社会福祉協議会				運営委員会を開催し運営に関する事項を検討し事業を実施。		
●ボランティア養成講座				社会福祉協議会				音訳ボランティア養成講座（受講者1		
								地域課題をもとに事業運営を行う。		
								地域課題から必要なボランティ		

		人)、災害ボランティア講座（受講者 37 人)、要約筆記講座(2 人)を実施した。	ア養成講座を検討する。
●公益的活動を行う市民への支援	協働安全課	協働に関する事業として、地域リーダー協働講演会、市民向け協働セミナーを開催し、市民の意識醸成と育成を図ることができた。 市民活動の拠点として、市民活動支援センターにて市と市民等をつなぐ中間支援を実施した。	引き続き、市民意識の醸成を図り、市民が公益的活動を行うきっかけになるようなセミナー等を行っていく。
●その他			

単位施策:05 市民団体の主体的活動の活性化

・市民のまちづくり活動や地域の生活課題解決のための主体的な活動を促進するための支援を行います。

成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
市民活動支援センターにおけるマッチング件数	3 件	2件	13 件					10 件	コロナ禍が一定終息しイベントが増えてきたことに加え、団体と個人のマッチングだけでなく、団体同士のマッチングを促したことにより増加したものと考えられる。	協働安全課

事業		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●市民活動支援センターにおけるマッチング支援	協働安全課	市民活動支援センターにおいて、活動を行う中で手助けを必要としている市民活動団体又は個人と、何か力になれるのではないかとという市民活動団体等を結びつける仕組みとして「まちづくりネットワーク」を運営し、市民人材を活用するマッチングを行うことができた。	件数を伸ばすため取組の周知を図る必要がある。団体が内部にとどまらず外に開いた状況を作るとともに、スキルを活かしたい市民等を募る工夫が必要である。
●公的活動を行う市民活動団体への支援	協働安全課	市民活動助成金を令和6年度事業は、計9団体に助成した。なお、うち1事業については、令和4年度から設けた行政提案・協働事業コースにより行政が示した課題（持続可能な地域づくりに向けた町内会の支援）に取り組んだ。以上により市民活動の活性化を図ることができた。 広報紙にて協働のまちづくりコーナーによる周知啓発を行い、市民活動への参加促進と市民団体の活動支援を図ることができた。 また、市民活動の拠点として、市民活動支援センターにて市と市民団体等をつな	市民活動助成金は、事業の公益性を確保していくため、団体の支援とともに活動内容を充実させる育成の視点も大切になる。また、行政提案による協働事業を行政課題解決につなげるため、市の委託事業とすることも想定して取り組む。なお、令和7年度新たに行政提案による事業を一つ実施する。 市民活動の拠点として市民活動支援センターによる支援内容の充実に努めていく。

		ぐ中間支援を実施した。 情報共有のため、市民活動団体の活動紹介を駅モニターと市役所で毎日放映した。また、市民活動支援センターのホームページ、ブログ、SNS等を活用したほか、情報誌かわらばんを作成し、市民への意識の浸透が図られた。 市民プラザまつり、65歳の集いの他、団体活動を活性化させるためスキルアップ講座（全5回）を実施した。センターとして市民に市民活動への関心を高め、団体の活動支援を行うことができた。									
●その他											
単位施策:06 住民同士の支え合い											
・高齢者や子育て家庭等の支援を必要とする人を支える人材を育成するために養成講座等を開催します。各種の支援を行う人材が充実するよう、情報の発信をするとともに、役割の重要性についての啓発を行います。											
成果指標	現状値	実績値						目標値	実績値に対する分析	担当	
	R3	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11			
認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	8,333人	9,137人	9,334人					10,000人	継続的に講座を開催し、累計受講者数も順調に増加している	長寿介護課	
事業							取組内容及び成果		課題及び今後の方向性		
●認知症サポーター養成講座の開催		長寿介護課					基本目標1市民の参画による支え合いの地域（まち）づくり （1）支え合いの意識づくり 単位施策 01 福祉教育の充実の再掲				
●いきいき介護サポーター		長寿介護課					サポーターの受入れ事業所は、高齢者が多い介護事業所であるため、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行などの影響により受入れ不可の事業所が多く、サポーター活動ができなかった。また、サポーターや受入れ事業所へのアンケート結果や他の介護予防事業の実施状況を踏まえ、令和6年度で事業終了とした。			介護事業所へのボランティア活動については、ボランティアセンター所管の社会福祉協議会などと連携し、支援に努めていく。	
●シルバー人材センター		長寿介護課					シルバー人材センターに対し補助金を交付し、活動の支援を行った。			引き続き、シルバー人材センターに対し、補助金を交付し活動を支援していく。また、令和7年度から市職員を派遣し、人員体制の強化の支援を行っていく。	

●ホームスタート事業				こども家庭課	ホームビジター養成講座に係る費用を補助することでボランティアの養成に寄与した。	引き続き NPO 法人の活動を支援し、ボランティアの養成を図る。
●ファミリー・サポート事業				こども家庭課	公共施設にチラシを配布し事業の周知を行い援助会員の募集を行った。	引き続き事業の周知を図り、援助会員数の拡大を図る。
●その他						
単位施策:07 身近な見守り活動の活性化						
・地域福祉推進の担い手として、民生委員・児童委員活動の活性化を図ります。また、市民や地域団体、事業所等と連携・協力した見守りの仕組みづくりを進めます。						
事業					取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
●民生委員・児童委員活動				福祉課	一人暮らし高齢者の見守り活動や赤ちゃん訪問事業を通じて、地域から孤立することのないよう支援を行った	民生委員・児童委員の欠員地区があることから、引き続き欠員状態の解消を地区に働きかける。
●認知症高齢者等見守り SOS ネットワーク事業				長寿介護課	広報紙による周知のほか、地域包括支援センターやケアマネジャーなどを通じ、行方不明となる恐れのある高齢者に対し、積極的に登録の促しを行った。 また、ほっと情報メールの配信の際に、行方不明者本人の写真添付をできるよう変更し、迅速かつ効率的な行方不明者の搜索活動につなげた。	後期高齢者の増加に伴い、認知症や介護が必要となる高齢者の増加が見込まれるため、認知症高齢者等見守りネットワーク事業の周知を図り、登録者を増やすとともに、見守りネットワークの更なる充実が課題である。
●高齢者地域見守りに関する協定				長寿介護課	高齢者等地域見守り協定に関する協定を締結した事業者と連携し、高齢者に異変を感じた際は、市に通報してもらうことにより高齢者の見守りを行った。	後期高齢者の増加に伴い、認知症や介護が必要となる高齢者の増加が見込まれるため、見守りネットワークの更なる充実が課題である。 引き続き見守り協力事業者との連携に努めるとともに、新たな協力事業者を増やし、見守りネットワーク体制の強化に努めていく。
●その他						
事務局評価	取組 3	指標 Ⅱ	評価 C	評価理由	市民活動支援センターを通じて市民活動団体への支援・情報発信が積極的に行われ、主体的な活動の推進が図られている。ニーズや社会情勢に応じたボランティア活動や住民同士の支え合いの推進については、ボランティアセンター登録者数が減少したが、市民活動支援センターのマッチング数は増加した。今後は、ニーズ把握やボランティア活動の発掘や育成の推進が必要である。	
推進委員評価	C			推進委員評価 判断理由・コメント	いきいき介護サポーターについては事業が終了したため単位施策の事業欄をどうするのか検討してほしい。介護事業所へのボランティア活動の支援は続けていくことや認知症高齢者等見守り SOS ネットワークでの行方不明者の写真等を掲載できるように変更し、早期の発見につなげる等、他の指標は順調に推移していると思われるため、引き続き推進してほしい。	